

# 名張流まちづくり

～「自分たちの地域は自分たちでつくる」  
23年の歩みと次のステージへ～



令和8年9月29日（火）  
地域運営組織全国セミナー IN 三重  
名張市地域環境部協働のまちづくり推進室



# 名張市の概況

名張市は、三重県の西部、伊賀盆地の南西部にあって、大阪へ60km、名古屋へは100kmで、ちょうど近畿・中部両圏の接点に位置しています。市域は東西10.6km、南北13.1km、面積129.77km<sup>2</sup>で、西・南側が奈良県に接しています。山地の多い地勢は新鮮な空気や清らかな水とともに、風光明媚な自然に恵まれています。

古くは伊勢参りの宿場町として形作られ、江戸時代には藤堂氏の城下町として発展しました。

明治から昭和に掛け、数回の合併を行い、昭和29年3月31日に市制を施行しました。

昭和38年以降には大規模な宅地開発が進み、大阪方面への通勤圏として急速な発展を遂げるとともに、市制発足当時3万人であった人口も、昭和56年度には人口急増率全国1位になるなど発展を続け、8万5千人台まで増加しましたが、現在では8万人を割り、減少傾向にあります。

## 名張市の位置・面積

面積 129.77km<sup>2</sup>  
海拔 225.93m



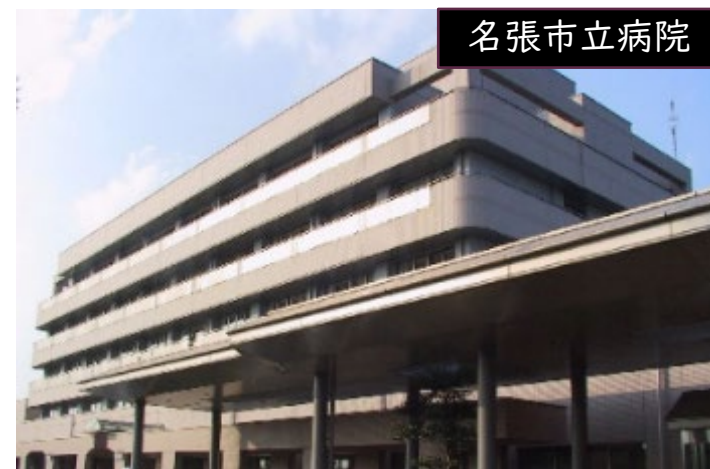
## 名張市の人口（令和8年9月1日現在）

総人口 72,381人  
世帯数 34,934世帯  
高齢化率 35.7%



# 名張市のあゆみ

|       |                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 昭和29年 | 市制施行（人口3万人）                                             |
| 昭和34年 | 伊勢湾台風襲来                                                 |
| 昭和38年 | <b>大規模住宅団地の造成</b> （関西圏のベッドタウン）                          |
| 昭和54年 | 人口4万人突破                                                 |
| 昭和56年 | <b>人口増加率日本一</b><br>中央地区土地区画整理事業開始                       |
| 昭和62年 | 人口6万人突破                                                 |
| 平成 6年 | 人口8万人突破                                                 |
| 平成 9年 | 市立病院 開院                                                 |
| 平成14年 | 4月 新市長就任<br>9月 <b>財政非常事態宣言</b>                          |
| 平成15年 | 2月 <b>合併賛否の市民投票⇒「合併しない」</b><br>3月 ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例制定 |
| 平成17年 | 自治基本条例 制定                                               |
| 平成21年 | 地域づくり組織条例 制定                                            |
| 令和 6年 | 11月 なばり新時代の大改革宣言                                        |



# 地域づくりのきっかけと歩み

平成14年

## 新市長就任時の2大政策テーマ

①財政健全化

財政非常  
事態宣言

②平成大合併への対応

住民投票  
単独市制

市政一新プログラム策定

住民自治の確立

ゆめづくり地域予算制度

自分たちで!

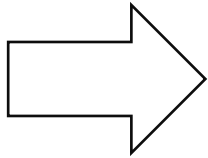


# 小学校廃校の危機と自発的なまちづくり

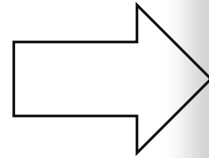
## まちづくり活動の始まり

小学校廃校の危機感！

区長制度



市長に対する要望



自発的な  
まちづくりプラン

組織化

まちづくり組織

平成7年ころから市職員が地域へ派遣され  
「地域振興推進チーム」として支援

「自分たちのまちは、  
自分たちでつくろう」



# 名張市の地域づくり組織のあゆみ(4つのステージ一覧)

## 第1ステージ 「交付金化」

○平成15年3月「名張市ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例」を制定  
◆小学校圏域に1つずつの包括的住民自治組織「地域づくり組織」を15地域に設置。  
◆各種補助金を交付金として一本化

## 第2ステージ 「組織見直し」

○昭和30年代からはじまった「区長制度」を廃止し、区・自治会である「基礎的コミュニティ」と、それを包含する小学校区を単位とする「地域づくり組織」に整理  
◆都市内分権の推進  
◆区長は委嘱から登録制へ

## 第3ステージ 「地域ビジョンの策定」

○15地域が個性ある将来のまちづくりのための基本方針、将来像、それに基づく実施計画を策定



## 第4ステージ 「市民センター化」

○地域づくり組織に指定管理委託していた公民館を市民センター化し、地域づくり活動・生涯学習活動・地域福祉活動の拠点としてスタート

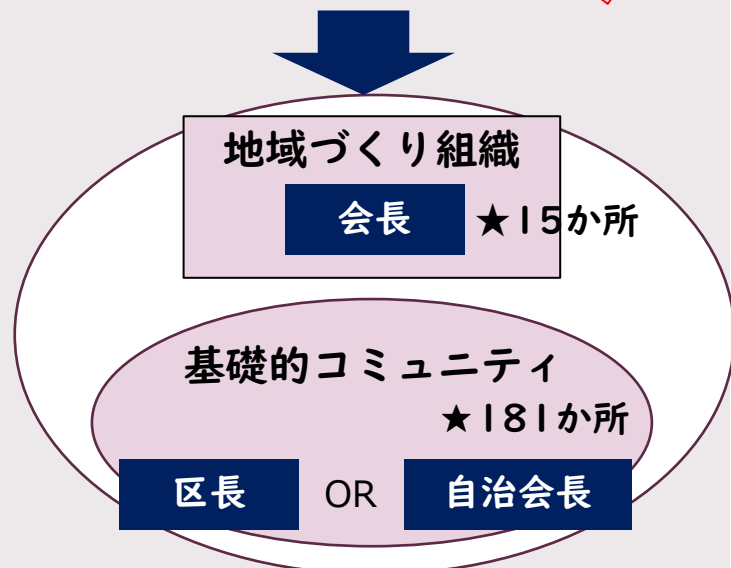
### ゆめづくり地域交付金の概要

1. 地域づくり組織の活動支援として交付
2. 使途自由で補助率や事業の限定がない交付金
3. 住民合意でまちづくり事業を実施し、交付金を活用
4. ハード・ソフトは問わない。ただし、宗教活動、政治活動に使用してはならない。

### 区長制度

「行政事務委託料」  
「区長会運営等委託料」

廃止



平成21年～  
住民アンケートの実施  
各地域にて策定委員会を組織  
平成24年3月  
地域ビジョン発表会  
平成25年～  
ゆめづくり協働事業スタート  
平成30年  
総合計画の地域別計画に位置づけ

平成28年4月～  
市民センター化

平成30年5月～  
名張市民センター和室で地域づくり組織によるレストラン営業開始 など



# 第1ステージ(交付金化)

## 第1ステージ 補助金から交付金へ

平成15年

### 「名張市ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例」制定

- ・14地域の小学校圏域に1つずつの包括的住民自治組織「地域づくり委員会」を設置
- ・各種補助金を交付金として1本化

※平成22年「中央ゆめづくり協議会」が結成され、現在の組織数は15地域



## 使途自由な一括交付金の交付



# 第2ステージ(組織の見直し)

## 第2ステージ 組織の見直し

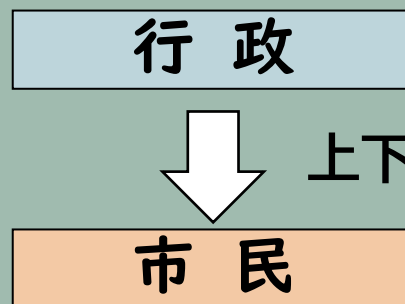
### 平成21年「地域づくり組織条例」制定

昭和30年代からはじまった「区長制度」を廃止し、区・自治会である「基礎的コミュニティ」と、それを包含する小学校区を単位とする「地域づくり組織」に整理

#### 1点目「区長制度の廃止」



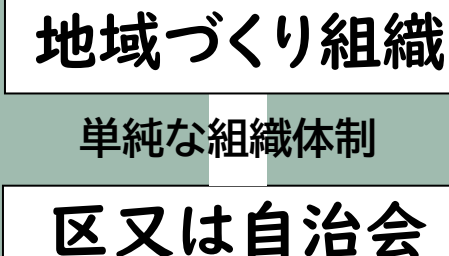
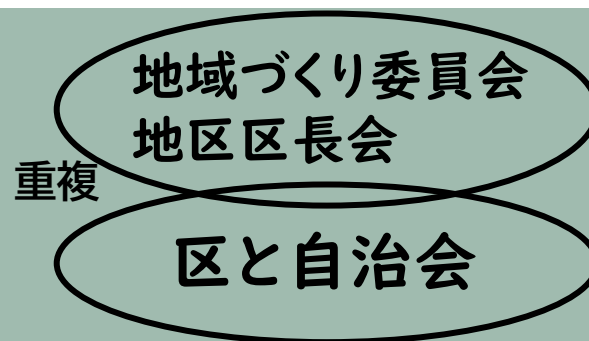
- ・ 行政事務手数料を廃止
- ・ 区長会運営委託料を廃止



#### 2点目「組織の整理」



- ・ 概ね小学校区を単位とする「地域づくり組織」として位置づけ
- ・ 最小単位の基礎的コミュニティへ整理



# 第3ステージ(地域ビジョンの策定)

## 第3ステージ 地域ビジョン

### 平成24年3月「地域ビジョン」策定

地域資源を活用し、個性あるまちづくりのための基本方針と10年～20年先を見据えた将来像、実施計画を策定

- ・平成21年～ 住民アンケートの実施  
各地域において策定委員会を組織
- ・平成24年3月 全地域が策定し、発表会
- ・平成24年～ ゆめづくり協働事業提案制度
- ・平成30年～ 名張市総合計画の  
地域別計画への位置づけ



# 第4ステージ(市民センター化)

## 第4ステージ 市民センター化

平成28年4月「名張市市民センター条例」制定

これまで地域づくり組織に指定管理者制度に基づき委託していた公民館を市民センターに統一し、生涯学習機能に地域づくり活動の拠点としての機能を追加

公民館(社会教育法)



公の施設(地方自治法)

生涯学習活動

地域づくり活動

地域福祉活動



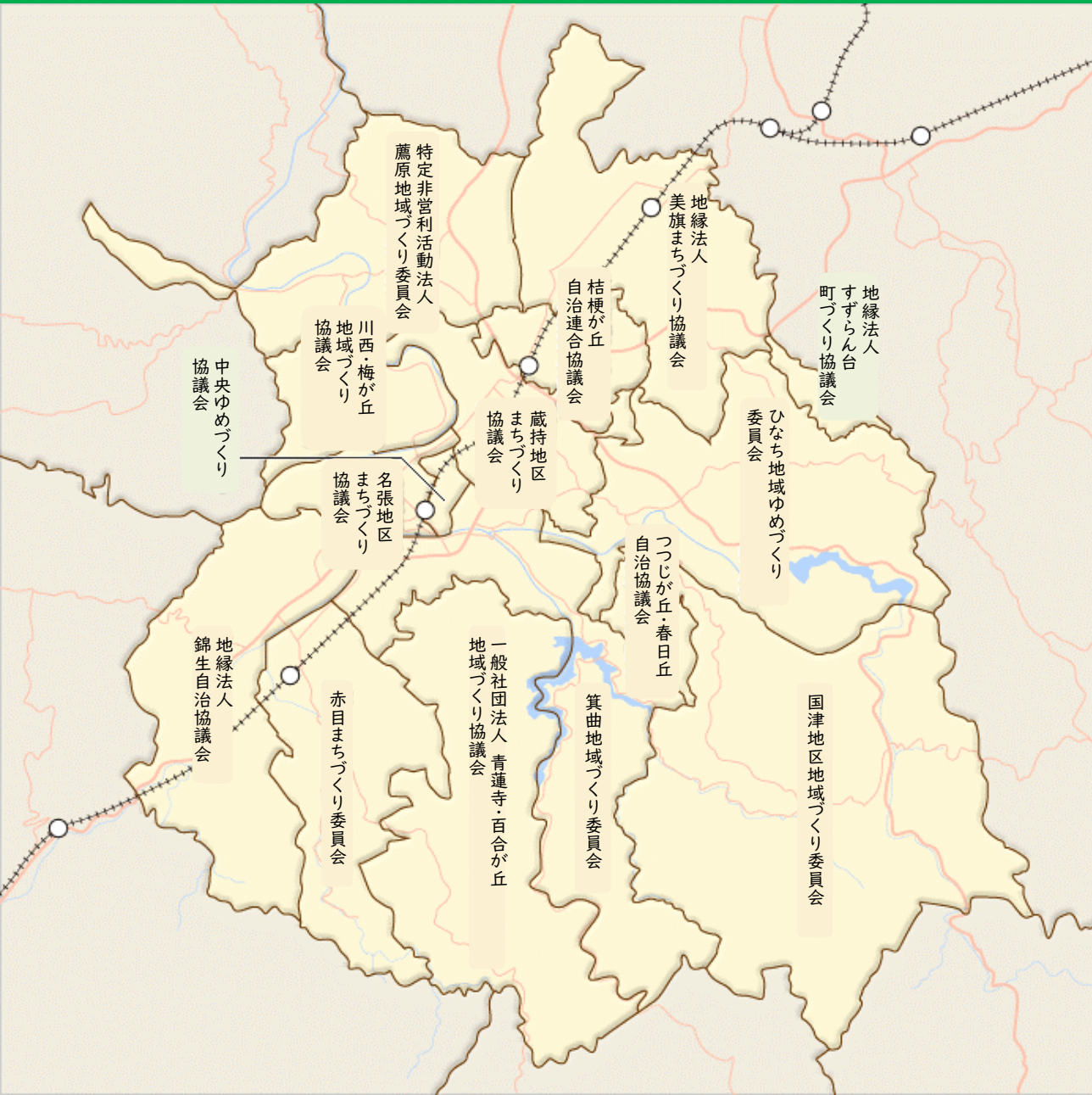
市民センターロビーでの  
カフェ営業開始



市民センター和室での  
古民家喫茶の営業



# 現在の組織体制と活動



## ◆地域づくり組織 15地域(市内全域)

- ・概ね小学校区に設置
- ・民主的な組織運営及びそのための必要な事項を定めた規約を要件とする
- ・役員・代表者の選出については、構成員の意思に基づいて行う。
- ・基礎的コミュニティの代表者が、地域づくり組織の運営に参画

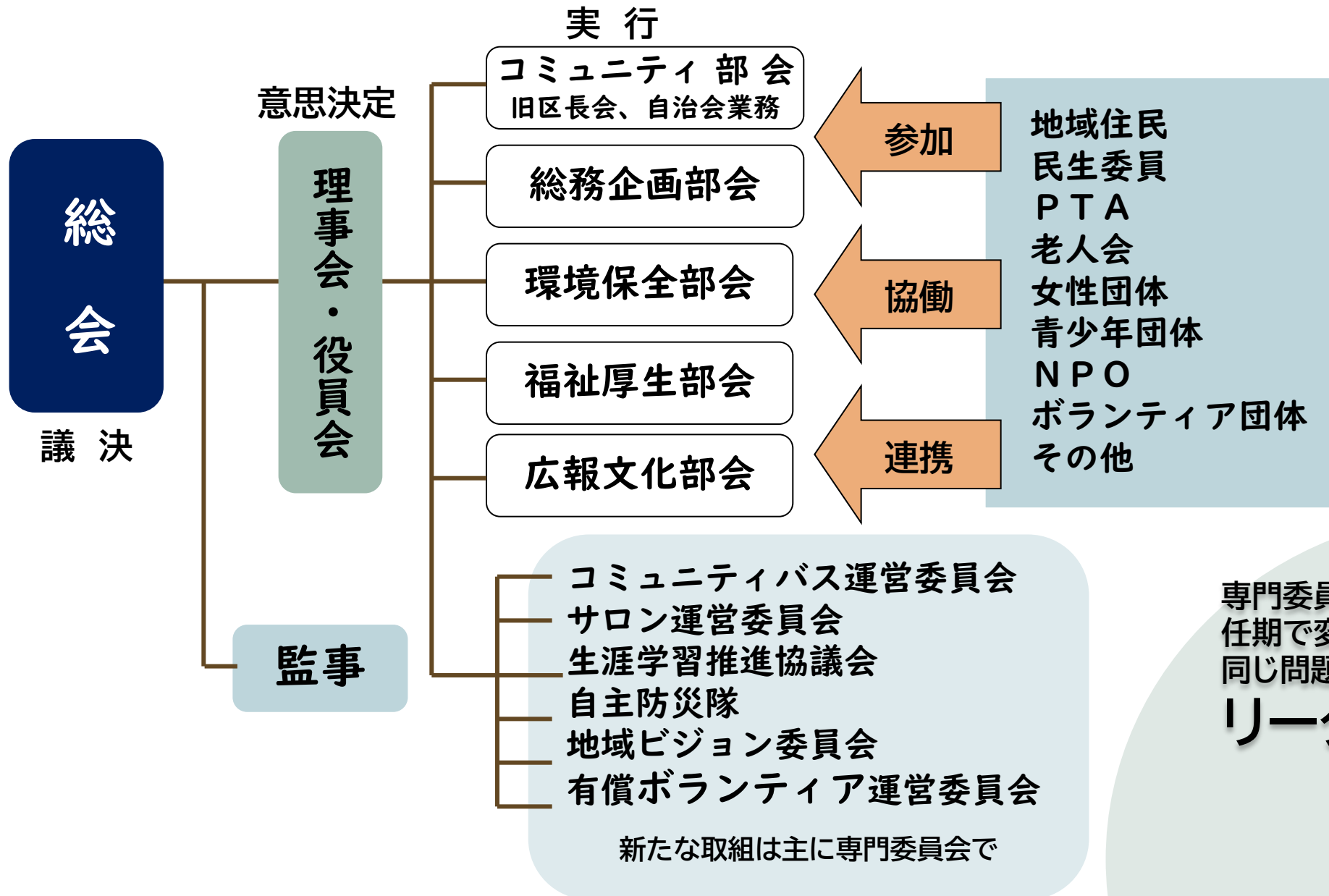
## ◆基礎的コミュニティ(区・自治会等) 181地区

- ・町の区域または住民にとって客観的に明らかなもの
- ・住民同士の交流と相互扶助に努める
- ・代表者は市への届出制とする

## ◆地域づくり代表者会議

- ・地域づくり組織代表者15名で構成する
- ・2か月に1回会議を開催
- ・市議会議員(年1回)や民生委員(改選時)との懇談会を実施
- ・事務局は市協働のまちづくり推進室
- ・相互間の連絡調整、意見交換、市との連絡調整を行う

# 組織体制の例



## 推進のポイント

専門委員会は  
任期で変わる「あて職」ではなく、  
同じ問題意識を持つ人を集めること！

**リーダーが重要！**



# 特徴的な地域づくり組織の取組①(自主活動)

## 住民が自ら考え、自ら行うまちづくりの活発化

名張市では、「公共」は、行政のみが独占的に担うという考え方を改め、地域コミュニティ等と行政が協働で担うことによって、従来の行政のやり方だけでは対応できなくなってしまった領域や内容のサービスを提供できる」といった考え方が広がりつつあり、「住民が自ら考え、自ら行う」まちづくりが活発化しています。

### 防犯パトロール

地域の防犯を目的  
とした青色回転灯車  
によるパトロール



### 子育て広場

地域で子育てを応  
援する子育て広場の  
開設



### 自主防災隊

地域の防災活動を担  
う自主防災隊の結成



### 環境美化活動

地域住民による定  
期的な環境美化活動  
の実施



### 地域の活性化

地域の活性化を目  
的としたお祭りなど  
のイベント実施



### おもてなし事業

地域の資源を生か  
した観光客誘致を目  
的とした事業



# 特徴的な地域づくり組織の取組②(多様な事業展開)

市からの委託事業の受託やコミュニティビジネスの実施など、ゆめづくり地域交付金のみに頼らない活動も広がり、地域の雇用も生まれつつあります。

## コミュニティバスの運行

バス路線の廃止に伴い、市からの補助金に加え、運賃収入や商店・地域住民からの寄付金などにより地域づくり組織が主体となってコミュニティバスを運行しています。



## 市からの委託事業

公園や市道の除草作業（維持管理）や放課後児童クラブの運営など、市からの委託事業も受託しています。



## 地域ささえあい事業

地域づくり組織がサービスを提供する有償ボランティアとサービスの提供を受ける利用会員とのマッチングを行い、家事支援・庭管理支援・日曜大工支援などの生活支援サービスを提供しています。

# 地域づくり組織の現状と課題

## 地域への負担の増加

### 担い手不足

後継者がいない  
役員の固定化

### 資金不足

人件費や物価高騰による活動資金不足

### 事務負担の増加

会計、労務、税、法人化、広報  
など専門知識の必要性

### 施設の老朽化

修繕費の増加  
LED化の対応

## このまま推移した場合

地域の運営が  
困難になる

- ・担い手の確保がますます困難に
- ・組織としての活動が成り立たない
- ・草刈りなど地域の環境維持が困難
- ・地域間格差の拡大
- ・市との共助機能の弱体化

地域力の衰退

持続可能なまちづくりのあり方検討会

## ○令和7年度 5月設置

【外部有識者】帝塚山大学名誉教授

【委員】各地域づくり組織から1名  
計15名選出

庁内関係部署（必要に応じて）  
【事務局】協働のまちづくり推進室

## ○令和7年6月から協議開始

### 【令和7年度】

名張市の地域づくりについてのあり方  
検討会を6回実施。

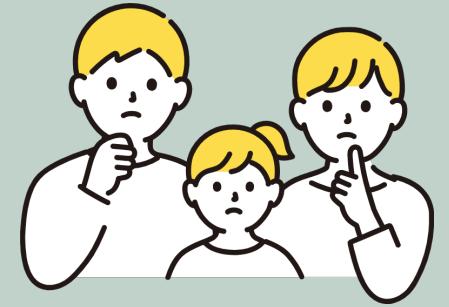
- ①名張市の地域づくりの現状と課題
- ②地域における現状の共有、課題に対する対策・仕組みについて
- ③事業の現状分析と整理  
・事業実施に係る市民センターの役割
- ④ゆめづくり地域交付金の変遷と行財政改革の取組、積算方法について
- ⑤事務局の役割と現状及び課題
- ⑥地域づくり組織の進むべき方向性とその実現に向けて

検討結果を『持続可能なまちづくりの  
あり方検討会報告書』としてまとめる

# 持続可能なまちづくりに向けて(検討会の設置)

## 【検討会で明らかになった課題】

- 人口減少や少子高齢化による担い手不足
- 現役世代、子育て世代等の地域活動への参加率低下
- 事務局、特定の役員等への負担集中（属人化）
- ゆめづくり地域交付金の積算根拠



## 【検討会報告書に基づく5つの重点取組】



- 地域活動の継続性を高めるための事業整理と支援設計
- 若者・新たな住民が参画できる「参加の仕組み」づくり
- 市民センターを「地域運営の拠点」として機能強化する
- 地域事務局体制の標準化・属人化の解消と中間支援の強化
- 財政支援の「わかりやすさ」と「効果重視」への転換

# 持続可能なまちづくりの未来に向けて

## 令和8年度以降の取組(予定)

- ◆『名張市協働のまちづくり改革基本方針』の提示
- ◆市と地域が協働で取り組む実行計画『アクションプラン』の提示
- ◆令和9年度予算より、ゆめづくり地域交付金積算根拠の見直し
- ◆令和9年度市民センター指定管理の再選定に向けた検討

## 共に築く 持続可能なまちの未来

- ★ポジティブ・シュリンク※  
(前向きな規模最適化のチャンスと捉える)
- ★23年の歴史の継承  
(これまで培ったつながりを次の世代へつなぐ)
- ★真の協働と連携  
(行政と地域がさらに手を取り合って進む)

※ポジティブシュリンク:急速に進む人口減少という現実を悲観的に捉えるのではなく、ポジティブに適用しながら地域社会をより良い方向へ縮小・最適化していく考え方(株式会社4DeeR提唱)